令和8年10月7日

保護者様

相模原市立大野台小学校
校　長　鴨宮　結花

出席停止についてのお知らせ

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に感染したために学校を欠席した場合は、「出席停止」になります。原則として、市販の抗原検査キットによる陽性反応だけでは出席停止にはなりません。医師による診断が必要です。また、病院で確定診断ができなかった場合は、学校へご相談ください。

今年度より、発症や解熱の連絡はスクリレの「欠席・遅刻」から報告していただきます。学校独自の治ゆ報告書を廃止しますので、感染を確認しましたら、確実に入力・送信してください。

【 発症してから登校再開までの流れ 】

① 発症（発熱・頭痛・せき・のどの痛み・倦怠感・その他）
② 医療機関を受診
③ 受診結果をスクリレで連絡：理由→病気→インフルエンザまたは新型コロナ→コメント欄
（コメント欄に発症日・診断医療機関名・**A**型**B**型疑いなどの診断結果・主な症状を入力）
④ 解熱したら解熱日をスクリレで連絡：理由→病気→インフルエンザまたはコロナ→コメント欄
（コメント欄に解熱日と登校再開日を入力）
⑤ 登校再開

【 出席停止の期間 】下の表でご確認ください。

インフルエンザ 「発症日の翌日から5日間、かつ解熱日（平熱に戻った日）の翌日から2日間」

発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症	解熱	休み	休み	休み	休み	登校可能	
発症	発熱	解熱	休み	休み	休み	登校可能	
発症	発熱	発熱	解熱	休み	休み	登校可能	
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休み	休み	登校可能

新型コロナウイルス感染症 「発症日の翌日から5日間、かつ症状軽快後24時間を経過するまで」

発症日0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目
						最短で登校可能または延長
	症状軽快・解熱日は　月　日					

解熱日とは一日中熱が上がらずに過ごせた日のことです。熱が上がったり下がったりしているときは、まだ解熱していません。

【 お願い 】

・登校可能日になってもせきやのどの痛み、だるさ、息苦しさ等の症状があれば登校を見合わせ、 症状がなくなるまでご家庭で様子をみてください。

・学級閉鎖や学年閉鎖の期間中に発症した場合も、スクリレで連絡してください。